

雪害に対する農業用ハウス等被害防止対策

平成31年1月25日
塩谷南那須農業振興事務所

平成31年1月25日9時09分宇都宮地方気象台発表の天気予報によると、栃木県では1月26日(土)は冬型の気圧配置となり、上空に強い寒気が流れ込み、県北部は明け方まで雪が降る見込みです。今後の気象情報に注意とともに、ハウスの補強や補修等の事前対策の徹底をお願いします。

I 事前対策

1 情報収集

- (1)「栃木県防災メール」や「とちぎ農業防災メール」などによる情報収集に努める。

2 ハウスの点検・補修等

- (1)ブレースや筋交い等の緩みを点検し、必要に応じて増締めする。
(2)サビや破損箇所を点検し、必要に応じて修繕する。
(3)連棟ハウスでは、スプリングの2重留やフィルムの捨て張りなど、谷からの浸水防止対策を行う
(4)根がらみ、中柱、つかえ棒、ワイヤー、方杖等で補強する。

3 融雪準備

- (1)暖房機の燃油残量と正常動作を確認する。
(2)発電機を準備し、動作確認を行う。
(3)ハウス周囲に排水路を掘り、融雪水の排水対策を行う。

4 積雪防止

- (1)谷樋や排水路のゴミを除去する(特に雨樋の落とし口部)。
(2)被覆材表面にある雪の滑落を妨げる突出物やネット等を除去する。
(3)外張りフィルムのたるみをなくす。
(4)作物を栽培していないハウスでは、被覆資材を取り外す(特に、水稻育苗ハウス)。

II 降雪時の対策

1 融雪対策

- (1)内部被覆(内張りカーテン)を一部または全部開放し、暖気や地熱の放射で融雪する。
(2)サイド被覆の巻上げは、完全に下ろさず、スソぎりぎりで止める(完全に下ろすと積雪で開けられなくなる場合があるため)。
(3)暖房機のあるハウスでは、雪の降る前から通常よりやや高めの温度設定で加温する。
(4)連棟ハウスでは、谷部分の融雪を促すように暖房のダクトを配置する。
(5)ウォーターカーテンのあるハウスでは、雪の降る前から水を流しハウス内の保温に努め、雪が積もらないようにする(雪が積もってからでは溶けにくいため)。
(6)積雪後に融雪を目的とした散水はしない(雪が水分を含むことにより重さが増し、倒壊の危険が高くなるため)。

2 除雪

- (1)積雪時は、早めに雪下ろしをする。
(2)ハウス側面の除雪を徹底する。
(3)ハウスの片側に積雪が偏らないように除雪する。
(4)農業用トラック、集乳車、飼料配送車等の進入路を確保する。

III 事後対策

- 1 ハウス各部の損傷や緩み等を点検する。
2 地温の低下を防ぐため、マルチ等の昇温対策をする。
3 ハウス内の湿害を避けるため、融雪水を排水する。
4 降雪後晴れると、ハウス・トンネル内の温度が急速に上がることがあるので、換気に注意する。
5 一部倒壊の場合は、施設の補修を行う。作物が生育中の場合は、保温対策としてビニル、保温マット等でトンネル被覆をするか、べた掛け資材を被覆し、保温に努める。
6 制御装置の設定と正常作動を確認する。

気象災害による農業被害を未然に防ぐため、
技術対策情報が携帯電話等に直接メール配信される
「とちぎ農業防災メール」のご登録をお願いします！



併せて、気象警報・注意報等が直接メール配信される
「栃木県防災メール」のご登録をお願いします！



↑「とちぎ農業防災メール」
登録はコチラから
↑「栃木県防災メール」
仮登録はコチラから